

令和8年度（上期） 森林・緑整備基金補助金交付申請

及び森林整備機械化推進事業借受申請 受付中

- 1 対象事業 ①新規就労支援（支度金、住宅手当、移転料）
②林業労働安全衛生の確保（高機能安全装具、資格取得）
③森林整備機械化推進事業
注1) 森林整備機械化推進事業については、年間2か月を借受可能としておりますが、予算の状況により調整する場合があります。
- 2 事業完了日 令和8年12月末日(申請書の事業完了日も12月末日以前の日付を記載して下さい)。住宅手当は年度末まで可。
- 3 申請締切 令和8年3月27日（金）
- 4 留意事項 ・令和8年度（上期）の補助申請です。
・事業実施希望者は、速やかに申請書を提出してください。
・事業費は税抜き。見積書、価格表等を添付してください。
・事業内容を審査し、4月1日付で交付決定（貸付決定）予定です。
・申請及び予算の状況並びに事業内容審査の結果、ご希望に添えない場合があります。ご承知おきください。
・高機能安全装具については、上限額を1事業体につき20万円に引き上げます。また、高視認上着は対象外といたします。
- 5 添付ファイル 森林・緑整備基金補助事業の概要、森林整備機械化推進事業の概要様式類（基金補助金関係、機械借受関係）
- 6 提出・問い合わせ先
〒370-3503 北群馬郡榛東村大字新井2935 群馬県林業試験場 別館内
（一財）群馬県森林・緑整備基金 担当：総務・担い手支援課 石田、高橋
TEL：027-386-5901 FAX：027-386-5902 E-mail：g-fws@g-kikin.or.jp